

広島県告示第七百八十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第四項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成三十年十月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

借権の設定等を受ける者	住所	所在	面積（㎡）
氏名又は名称			
寺岡有機農場有限公司	世羅郡世羅町	三原市高坂町許山字佛通寺 山一三六番一ほか八筆	一三、六五一
農事組合法人エヒメア ヤメの郷	三原市	三原市沼田西町松江字五反 田乙一三四六番ほか一筆	六九・三
角一 吉彦	三次市	三次市向江田町七二八番三 ほか二筆	一、四四五
株式会社 vegeta	庄原市	三次市向江田町一〇四三番 ほか一筆	一、四〇四
株式会社 vegeta	庄原市	三次市向江田町二六九二番 ほか四筆	八、五三一
株式会社 vegeta	庄原市	三次市向江田町九一四番	九〇〇
株式会社 vegeta	庄原市	三次市向江田町一〇二八番 一ほか二筆	一〇、二五八
株式会社 vegeta	庄原市	三次市向江田町二六八三番 五ほか一筆	二、六六一
株式会社 vegeta	庄原市	三次市向江田町二五〇八番 一ほか一筆	四、一一九
株式会社雄飛会	安芸高田市	安芸高田市高宮町羽佐竹字 後谷九八五番ほか四筆	七、三二五
増田 正則	安芸高田市	安芸高田市高宮町佐々部字 門田一番ほか二九筆	五六、二二四
農事組合法人ほりこし	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字堀越字神 田一〇〇九番一ほか五筆	六、七八六
農事組合法人ほりこし	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字京丸字鳥 井沖七七番ほか七筆	九、八一七
農事組合法人ふあーむ 賀茂	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字賀茂字三 田二五一一番一ほか一〇筆	一〇、七九一

二 認可年月日

平成三十年十月二十六日